特集

選挙に行こう！

～私たちの未来のために～

私たちは、家庭や地域、学校や職場など、さまざまな場所で生活しています。私たちの生活や社会をより良くするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者による話し合いが必要であり、その代表者を決めることが「選挙」です。ことしの夏には、7月28日に任期満了を迎える参議院議員通常選挙が行われます。

そこで今回の特集では、選挙の意義や投票の仕方、選挙管理委員会事務局の取り組み、選挙権を得る18歳の高校生から伺った話などを紹介します。

各種選挙における年代別投票率

選挙ごとに投票率に差はありますが、どの選挙でも60代の投票率が高く、10～20代の若年層は低い傾向が続いています。この状況が続けば、少子高齢化が進む中で、若い世代の声が政治に反映されにくくなる恐れがあります。高齢者の暮らしと同様に、将来を担う若い世代の未来も大切です。社会を変えるためには、若い世代の政治への関心と行動が重要です。

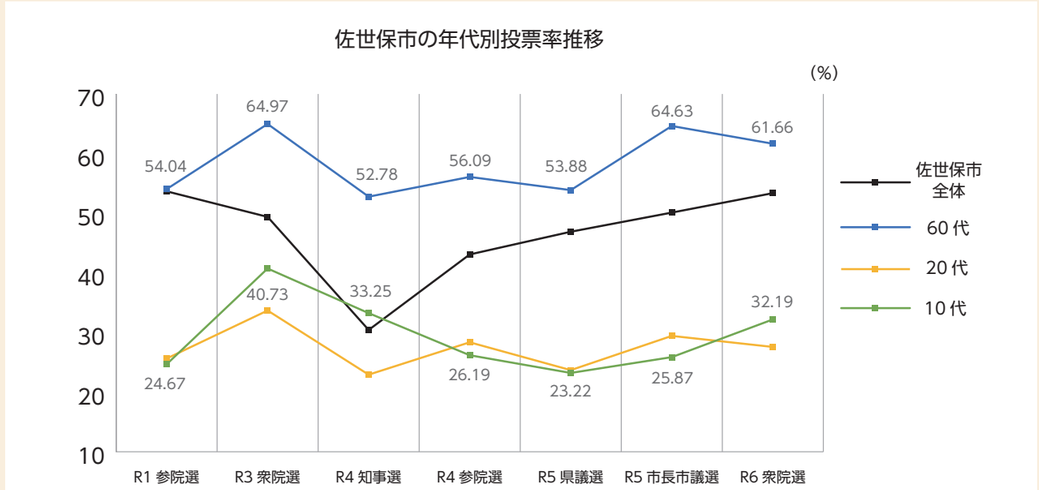

選挙について詳しく知ろう

選挙ってなに？

「私たちのまちに大型テーマパークができたらな」「自然を残して環境に配慮したまちづくりをしてほしいな」こんなことを思ったり、考えたりしたことはありませんか？皆さんが考えていることはさまざまです。そんな皆さんの思いを実現するためには、地域に住む人たちが全員で話し合って決めていくべきですが、現実的に全員で集まって話し合うことは困難です。そこで、皆さんの思いを実現していく代表者を決めること、それが選挙です。

学校では

ロッカーを設置してほしい	生徒会選挙	生徒会で話し合い	ロッカーの設置
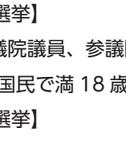		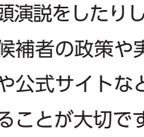	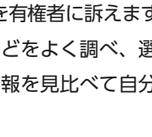
生徒からさまざまな意見が出ます	生徒の代表を選挙で決めます	生徒から出た意見について話し合います	取り入れられた意見は学校生活に反映されます

社会では

住みやすいまちにしたい	選挙	議会	住みやすいまちの実現
住民からさまざまな要望が寄せられます	代表者（知事、市長、議員など）を選挙で決めます	要望に必要な条例や予算などを議論します	議論した内容は私たちの暮らしに反映されます

投票ができる人

国政選挙（国会議員を選ぶための選挙）と地方選挙（知事や市長など地方自治体の首長や都道府県・市区町村の議会の議員を選ぶ選挙）でそれぞれの条件を満たすと投票が可能です。

【国政選挙】

● 衆議院議員、参議院議員の選挙
- 日本国民で満18歳以上であること

【地方選挙】

● 知事、都道府県議会議員の選挙
- 日本国民で満18歳以上であること
- 3カ月以上その都道府県内に住所がある人

● 市区町村長、市区町村議会議員の選挙
- 日本国民で満18歳以上であること
- 3カ月以上その市区町村に住所がある人

候補者選び

選挙が近くなると選挙管理委員会がポスター掲示板を設置したり、選挙公報を発行したり、新聞やテレビなどでも候補者の情報が大きく取り上げられたりします。その他、候補者が選挙運動としてホームページを開設したり、街頭演説をしたりして政策や主張を有権者に訴えます。

候補者の政策や実績、考え方などをよく調べ、選挙公報や公式サイトなど、あらゆる情報を見比べて自分で考えることが大切です。

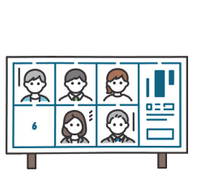

投票について詳しく知ろう

選挙期日（投票日）の投票の流れ

投票日の前に多くの市区町村では、有権者に対して投票所整理券などの通知が送付されます。整理券を持参すればスムーズに投票ができます。整理券がない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、本人確認を行った上で投票が可能です。また、選挙人と一緒に子ども（18 歳未満）や補助者、介護者などが投票所に入ることも認められています。ここでは、当日の投票の流れをイラストで紹介します。

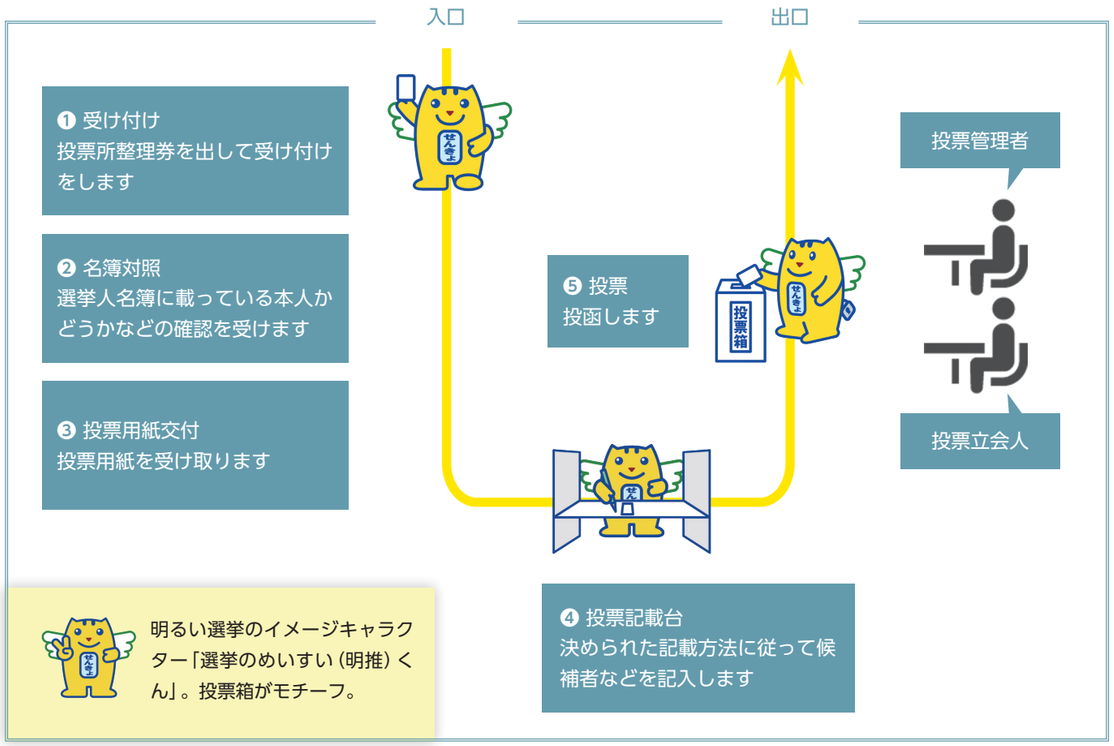

選挙期日（投票日）に投票することが困難な場合

選挙は、選挙期日（投票日）に投票所で投票することを原則としていますが、投票日当日に予定がある人や投票所に行くことが困難な人のための投票方法があります。事前の手続きに時間が掛かる場合もありますので、早めの手続きが必要です。

● 期日前投票

選挙期日（投票日）に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で投票所に行くことができないと予想される人は、宣誓書を記入して「期日前投票」ができます。

● 不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で「不在者投票」ができます。また、指定病院などに入院をしている人などは、その施設内で不在者投票ができます。

● 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、もしくは介護保険被保険者証をお持ちの選挙人で、障がいの程度や要介護状態区分が郵便等による不在者投票の資格要件に該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、自宅などから郵便などで投票ができます。

選挙管理委員会事務局の取り組み

選挙講話

選挙管理委員会事務局では、市内の高校生が選挙などに関する知識を深め、政治や社会に対する関心を持ち、政治参加意識の向上を図る目的で、各学校に出向き選挙講話を行っています。今回は、5 月 7 日（水）に選挙講話を行った佐世保南高等学校の生徒に選挙についての話を伺いました。

3 年
川﨑 大輝 さん

選挙は自分たちの思いや意見を主張できる貴重な機会だと思っています。60 代、70 代の投票率が高く、私たちのような 10 代の投票が少ないと、高齢者の方々の意見に偏ってしまうので、若い世代がどんどん投票していくべきだと思いました。次の選挙には絶対に行きたいです。

3 年
水取 そら さん

これからの日本をどう変えるかの選択ができることが選挙だと思います。10 代の投票率が低く、今の 18 歳の人たちが率先して投票をしていくことが大事だと思いました。今日の講話で、投票所に最初に来た人は、投票箱の中身を確認することができるということを知りました。初めての選挙では、できれば一番乗りで行ってみたいと思います。

3 年
宮﨑 翔大 さん

選挙は難しく、私たちの意見が反映されにくいという印象があります。10 代の投票率が低いとは聞いていましたが、今日の講話を聴いて、自分たちが選挙に参加することで投票率を上げたいなと思いました。選挙権を得たら選挙に行ってみたいです。

選挙啓発ポスター・書写の募集

毎年、市内の児童生徒の皆さんから明るい選挙をテーマとしたポスターや書写作品を募集しています。入賞作品は、市内各所で展示する予定です。

● 令和 6 年度入賞作品

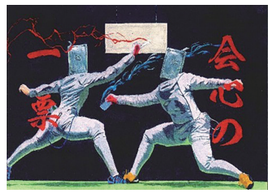

左上：広田小学校 6 年（当時）篠原 愛里さん　右上：佐世保西高等学校 2 年（当時）吉村 美咲さん　下：佐世保西高等学校校 2 年（当時）岩﨑 寛治さん

選挙管理委員会事務局長に話を伺いました

まもなく 7 月任期満了の参議院議員通常選挙が行われます
全世代の声が反映される社会を目指して、一緒に関わっていきましょう

私たち選挙管理委員会事務局では、全ての年代の方が選挙に参加いただけるよう平時から啓発活動に努めています。選挙の時には、明るい選挙佐世保市推進協議会委員の皆さんや市内の大学生と協力して、商業施設などで投票を呼び掛けています。また、近年は特に期日前投票所の拡充を進めるなど、投票環境の充実を図っていますが、投票率は伸び悩んでいるのが現状です。

全国的に若者への投票の呼び掛けを行っているのは、世代間の人口の偏りがあるためです。佐世保市の有権者は約 19 万 5 千人。そのうち 70 歳以上が約 6 割、18 歳～ 20 代はわずか 1 割強にすぎません。だからこそ、若い世代には“一票”の重みをしっかり感じ、積極的に投票していただきたいと思っています。持続可能な社会を築くために、選挙では、全ての世代の声が反映されるべきです。これからの社会をつくり、支える若者が投票に行くことは、より良い未来をつくる力になります。

最近は、社会や経済情勢の変化などから、政治への関心が高まっていると感じます。一方、SNS の普及によって、刺激的な情報の真偽を見極める力も求められるようになっています。情報に流されず、よく考え、自分の判断で投票に臨んでいただきたいと思います。選挙は民主主義の根幹です。「どうせ変わらない」と諦めず「私たちで決める」政治に、ぜひ一緒に関わっていきましょう。　（取材日　5 月 26 日）

特集に関する問い合わせ　選挙管理委員会事務局　☎ 24-1111